

モバイルビジネス研究会第7回会合（議事要旨）

1 日 時 平成19年5月31日(木) 14:00～16:15

2 場 所 総務省第1特別会議室

3 出席者

(1) 構成員（五十音順、敬称略）

齊藤座長、泉水座長代理、飯塚構成員、石渡構成員、北構成員、合田構成員、
長谷川構成員、藤原構成員

(2) 総務省

森総合通信基盤局長、桜井電気通信事業部長、佐村総務課長、鈴木事業政策課長、
谷脇料金サービス課長、二宮料金サービス課企画官、片桐料金サービス課課長補佐、
白井料金サービス課課長補佐、柴崎データ通信課課長補佐

4 議 題

(1) モバイルビジネス関連の最近の動向について

(2) 販売奨励金にかかる会計整理、SIMロックの状況について

(3) 主要論点について（2次案）

(4) ユーザー間の不公平、モバイルの新市場創造について

5 議事要旨

<本日の会議の進め方について事務局より説明>

<(1) モバイルビジネス関連の最近の動向について総務省より説明>

○「IP化時代における通信端末に関する研究会」検討状況について

○電気通信事業分野における競争状況の評価2006

○広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）への周波数割当てについて

<構成員>通信端末に関して、当研究会でも、端末とサービスが一体となって提供される
というのが傾向のようだが、機器とサービスの分離が不明確になってきている。
IP時代の端末研究会は分離するためにどうすれば良いのかということを議
論しているという理解で良いのか。

<事務局>方向性としてはそのような方向性。

<構成員>研究会の論点の2点目で責任分界について、これから水平連携のネットワーク
になってくると、利用者からして問い合わせの先が分かりにくくなるといった
ことが懸念されるがそのような議論がなされているのか。

- <事務局> この研究会には様々なメーカーや事業者が参加されて責任分界について議論がなされている。サービスやビジネスモデルを考慮して類型化し、責任分担のモデルを検討したらどうかという意見も出ている。取り纏めに向けてそういったことも含まれていくと考えている。
- <構成員> 私も非常に気になっているが、この話には通信ができる・できないという話と、システムが昔のホモジーニアスではなくヘテロジーニアスシステム構造が当然になってくると、機器そのものが動作するかどうかという、異なるベンダーの機器を接続したことによる責任分界の問題が当然発生してくる。機器としての責任分界と、通信という責任分界の話が出てくると思うがその辺の論点整理は進んでいるのか。
- <事務局> いまご指摘の両方の話が研究会では出ている。機器の分界点ということであれば、認証の仕組みを含めて議論が必要であろうという認識が出されている状況。
- <構成員> この研究会にも関連するが、インターネット系のものだと、どのようなプロトコルのどのようなプロファイルで進むのかということを決めていくことをしなくなった。あまりにも早期にプロファイルの策定をしてしまうと困るという議論も理解できるが、それが遅れると様々な規格が乱立し収集がつかなくなる。NGNに関連してはその時期を見誤らないように、事業者任せにせず、国としても進めて欲しい。
- <構成員> 競争評価について、P5について、市場支配力の存在の項目では存在するという結果であったが、支配力行使の項目では去年は行使の懸念があったが今年には行使の可能性は低いということである。単独についてはこれで理解できるが、協調型については支配力行使の可能性が低いのであれば存在しないということではないのか。
- <事務局> この点については様々な先生に相談して進めてきたところ。支配力の存在については事前規制の必要性に関連して有効競争の有無を見るということで、単独についてはご指摘の通り。協調についても市場構造からして事前規制が無ければ協調が行われる可能性が無いことはない。上位3社のシェアが高いことやHHIが高いことから協調の存在する可能性が必ずしも否定できないことから、存在については「○」になっている。それが実際に行使に及ぶ可能性はマーケット環境からも低いという整理になっている。先生のご指摘の通り、それならば存在もしないのではないかという議論もあった。この点についてはアドバイザリーボードでもご議論いただき、市場集中度の高さなどを考慮して「○」にしているところ。
- <構成員> いまと同じところで、市場支配力の行使について、去年の△から今年は×になっているが、その理由は記述にあるとおりという理解で良いか。この業界で考えるとシェアだけの問題ではなく、例えば端末調達力といった電気通信事業法の範囲外の見えないところで支配力が存在していて、それが論点になるが、そのような点はここには反映されていないのか。
- <事務局> シェアや市場集中度といった数字に表れるものだけでなく、他のものも勘案するために、市場の成熟度や透明性など多くの要素を加味する形になっている。

トップ事業者の総合的な事業能力が高いということも含めて、1位の事業者が市場支配力を持ちうるとしたうえで、事前規制など制度的な担保がなされているのでトータルとしては市場支配力が行使される環境にはないと考えている。

<構成員>同じ部分について、5年後10年後の将来について考えるには世代別のシェアが必須だと考えるが、そのようなデータは把握しているのか

<事務局>このデータは事業者から報告されたものをベースにしている。それには年代別のデータは存在しない。

<(2) 販売奨励金にかかる会計整理、SIMロックの状況について事務局より説明>

<構成員>販売奨励金と接続料原価に関して資料のP5で、販売奨励金の一部を接続料原価に算入している事業者と、算入していない事業者があるとのことだが、なぜ分かれているのか。判断が分かれている理由を聴取しているのであれば教えていただきたい。固定費用的なインフラ事業ではユーザーが存在していることがネットワークの維持の前提であって、そのためには必要なコストであるという論理が成り立つと思うが、まったく算入していないのはどのような理由か伺いたい。

<事務局>具体的な理由についてはヒアリングできていない。ただ、事実としてネットワーク拡大のコストと位置づける事業者がいる一方で、そのように考えていない事業者が存在している。

<(3) 主要論点について事務局より説明>

○自由討議における構成員の主な発言は以下の通り。

○基本的な視点として、今のモバイルビジネスは上手くいっているところもあるが、問題が発生しているところもある。その点について第1フェーズと第2フェーズに分けて2010年までとそれ以降に分けて考えていくということだと理解している。

○要望になるが、レイヤー概念を使った議論がなされるが、通常は端末レイヤーが一番下に来ている。ただ、モバイルの世界では顧客接点レイヤーという概念が重要だと考えている。顧客への販売や、クレームやサポートといったものが重要になるのではないか。今後さらに複雑・高度化するサービスや料金プランについて国民に説明し対応していく顧客接点レイヤーをしっかりと整備していくことが日本のICT産業発展には必要なのではないか。

○P5のフェーズわけについて、現実的に考えて具体的に何が起こるのが書かれていても良いのではないか。具体的にこの時期にオールIPになるのが2010年くらいだから、というようなものがあつた方が、実際に考えるときにわかりやすいのではないか

○この研究会では将来のビジネスモデルをある程度中立的に展望すべきだと思う。ただ、これから色んなサービスが出てくる可能性がある中で、現状では

事業者側の論理が強い状況になっている。顧客への説明責任よりも競争の中でいかに勝ち残るかが優先されている状況にある。論点や報告書案ではそのあたりを明確にして、エンドユーザーへの説明責任をどのように果たすべきか書いていくべきだと思う。

○全体として誰のために何をするのか、現状ではキャリアが自分たちの競争のために色んなことが行われたが、エンドユーザーが置き去りにされ、メーカーも複雑な立場におかれた状況にある。

○P 1 2について、④の部分を強調したらどうか。競争政策を考えたときに、メーカーが優れた商品を開発する競争で販売奨励金が阻害要因になっていないか検討することが重要。顧客が商品を見るときに、商品が優れているかとどれだけコストがかかるかのバランスを見ている。通常ではコストと品質を比べて商品を選択するのに、現状では対価が分かりにくい状況になっている。非公式ヒアリングでのメーカーのコメントも見たが、コストと機能が連動した端末が作れないという意見があった。メーカーが今後世界に出て行くにあたって、メーカーがコストに見合った多様な機種を開発するインセンティブを確保するために重要である。

○いくつか多様化という言葉があるが、ある機能に特化したサービスやレイヤーをまたぐサービスの提供の中でも、多様化という言葉よりもある機能に特化したサービス開発や端末開発が含まれているとしたら、その部分はかき分けた方が良いのではないか。

P 1 3⑥で通信事業者以外のプレーヤー（ベンダーとコンテンツプロバイダー）とあるが、さらにコンテンツも様々なものがあるし、ソリューションを提供するものも含まれると思うが、ベンダーとコンテンツプロバイダーがさらに他業種を伴って展開するような趣旨の書き方にしたらどうか。現状では3キャリアが提供していないサービス領域は想定されていない。利用者利便性や市場の多様化を考えたときには非常に重要なので、書き方を工夫して欲しい。

○キャリアが企画するサービスや端末は最大公約数的なものしか登場しない。現状では利用者が必要とは思わなくてもついている機能が多いと思うので、通信事業者以外の領域で活躍する人たちのアイデアを引き込むことを推進するのが大切。

MVNOにも関連するが、次世代の広帯域無線アクセスシステムの免許方針でMVNOの義務化を打ち出しているが、基本的には外部の事業者に対するインターフェースの仕組みは必須の要件という理解で良いか

○P 2 5について、ユーザーIDの利活用があるが、コンテンツしか記述がないが、ソフトウェアやサービスなど、他にも様々なものが予想されるので、そういった選択肢も必要だと思う。

○最近コンテンツプロバイダーとかWebなどが出てきているが、それはあくまで現状のバーチャルなインターネットの世界の話で、これからモバイル機器をもって外を出歩くようになるとそれは一部分になって、リアルな世界

で多用するモバイル機器が重要になってくるのだと思う。

○プラットフォームの共通化にあたって、ヒアリングなどで現実的にはテストコストがかかると強調されていた。国としての支援策や対策はとるべきではないか。

< (4) ユーザー間の不公平に、モバイルの新市場創造について北構成員より説明 >

<構成員> 広域移動無線アクセスの影響があまりに大きい分野であると考えている。携帯の4Gについても記述があるが、広域移動無線アクセスがある一定のビットレートを超えたとたんに、データの上に音声も乗ることになる。そうなれば別々に議論する意味はないので、そういった意味でも、広域移動無線アクセスを考慮した議論が必要なのではないか。

<構成員> ローコストMVNOはWiMaxの登場によって大きく変わる可能性もある。ただ、WiMaxでスカイプを制限するという動きがあるようだ。しかし、それはブロードバンド料金の設定がおかしいという議論もあると思う。ただ、この議論をいれると非常に話が複雑になるのではないか。

<事務局> ご指摘の通りで、今後はBWAも登場しWi-Fiもあり、考え出すときりがない状況ではあるが、制限的に考えていきたい。つまり、モバイルアクセスにも多様なものがあり、競争政策としては多様なサービスが実現されることを目指すところまでとどまることとしたい。技術的な検討はまた別として、今回はなるべく技術的に中立で、多くの技術が出てくることを止めない、すなわちユーザーの選択の幅を広げるためにどうするのかという視点で報告書を作成していきたい。

<構成員> スカイプは日本の会社ではないが、日本からも良いアイデアが生まれて世界に出て行けるような環境を作っていくことが、今後の多様化した時代には重要であると思う。